

Save The Tropical Forests



森の通信

2013.12.24



世界でカリマンタンのみ生息するボルネオ・アシル・ギボンの住処危し!
ヘタンジュン・アティン公園が拡大計画のパーム油開発で~(by西岡)

(CONTENTS)

- People (30) FoE Japan/ランディさん、三繁さん P3
- バリ・ビアン衣謫痕 サラワク先住民からの
(Report) メッセージ大阪集会 P4
- RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議)
参加活動報告/石崎 P7
- ダンジュン・アティン公園保全危し?
嘆願書を依頼、その後/西岡 P13
- 森を守ること(エコツアーパートナーシップ) P15
- 2013年第3回ボルネオ・エコツアーブログ日記 Vol.2/西岡 P16
- 世界の森林ニュース/西岡 P18
- 会計から/井下 P19
- ウータンActionスケジュール P20
*2/2~2/3ワカルドミス/*2/1ウータン総会
講演会



森の通信

111

2013.12.24

今年はとんでもないことが起きる。8月、事務局のNさんのお兄さんの速すぎる死亡。Nさんがインドネシア現地へ行けるのか、自重してもらうよう進言すべきか。。？ 11月、編集長の工場で深夜のボヤによる被害が起き、対応に追われた。私事だが隣のマンションの鉄製の階段が腐食し崩落してきた。有り得ない出来事だ。そして12月タンジュン・ブティン公園にYさんが行き、「FNPFのバスキの安全策も必要。劇的な悪い変化かも」と突然の連絡。12月6日の「秘密保護法」可決。

「秘密保護法」、これは市民の8割が慎重審議を望んでいる中で、与党が議会多数決の論理で押切り、2013年12月6日夜半に審議1時間の強行可決。急遽、市民が東京・日比谷野音に1万5千人が集まり、数万人の市民が国会を取り巻いたと。しかし秘密保護法絶対廃案を叫ぶ中で、法案が可決された。ウータンも他のNGOからの呼びかけに「秘密保護法可決反対」に賛同した。

それも「特別秘密の保護に関する法律案」という文書が、やっと12月5日午前に福島みずほ議員の強い要求で、開示されたという。法案について内閣官房が作成したものと考えられ、法案の逐条解説を公開して審議すれば、もっと深く審議でき、問題点がもっと判明したはずだ。内閣と各省庁の間で、意見交換が行われていたらしいが、人事院と文書のやりとりだけが公表された。他の省庁は、各官庁の了解が取れないという理由で、今も不開示となっている。こんなおかしなことはない。重要な文書につき、きちんと国会での審議の時間をかけることは民主主義政治の元で当然のことだ。

この「秘密保護法」は何が秘密に指定されるかが限定されず、政府の違法行為を秘密に指定してはならないことも明記されていない。政府があくどいことをして、重要な事案を知る公務員だけでなく、政府の違法行為を暴いた内部告発者やジャーナリスト、市民活動家も処分対象となる仕組みの法案だ。2人の国連特別報告者と人権高等弁務官からも重大な懸念が表明されている。表現の自由や憲法にも反する。政府が密輸材停止の罰則を設ける案を進めないことに対し、ウータンが違法材を調査し、密輸を暴いても処分対象となるとも限らないかもしれない。何が秘密かは為政者が決める。おかしい！

来年は、とんでもないと思われることを防ぐために、皆で話し合いを進めていかねばと思う。急遽決めることもあるが、1人で決めるることはどこかで見落とすこともできる。「未然に間違い・とんでもないことをなくす」ために、一人一人の意見を聞いてゆきたい。国会運営みて強く思う。(代表・西岡)

【ウータン活動報告】

- 2013.10.4 西岡、甲南高校で講演
10.8 「通信ウータン110号」発刊
10.28 石崎、[ボルネオの熱帯雨林を蝕む開発～インドネシア・サラワク州での事例]東京集会で講演
11.7 RSPO(持続可能なアブラヤシ円卓会議)参加用のチラシ作成
11.9 バル・ビアン氏講演、「サラワク先住民からのメッセージ」大阪集会開催
11.11-13 石崎、RSPO 第11回メダン会議へ参加
11.21 石崎、常磐会学園大学で「ボルネオ・ワークショップ」にゲスト講師で
11.27 石崎、龍谷大学の国際NGO論で講演

People (30) save! the World's Forests

—FoE Japan/代表ランディさん、三柴事務局長と FoE の仲間たち—



写真下・中央が代表・ランディさん、下・右が事務局長・三柴さん

2013年6月、FoE Japan の東京 Meeting にて（文・西岡/写真 Uchida さん）

FoE Japan とウータンとの大きな接点は、違法材停止に向けた 2001 年から。遡れば 1988 年ウータン設立の年、FoEJapan 初代事務局長がアマゾン調査後に戻らず、尻拭きというかアマゾン調査を西岡がリオ・サミットに向けてせなあかんはめになった。その後、代表のランディさんが一時期、森林問題をリードしてくれた。そして現在、三柴事務局長が日本の合法材使用など森林保護活動をリードしてくれる。3 時間程かけて事務所まで来る！大阪ではとんでもない活動となるが、初代事務局長のクレージーさの逸話は一杯あるが、真面目でまとも、隙がないというのが今の事務局長。ランディさんはそれに上回る活動で、海外と日本等を駆け巡る森林保護・環境保全の活動家だ。敬服する以外にない。今回は面白い逸話なしや。誰か、2 人のズッコケのエピソード教えて！ FoE Japan のみなさん、2014 年もよろしく頼みます！！ =ウータン一同、2 ドウ、賛同！

11/9「マレーシア・サラワク先住民からのメッセージ」大阪集会 ～奪わないで！森と大地を～パーム油開発・森林破壊と先住民の権利（報告）

西岡良夫

【2013年9月、先住民の訴えの *Pemokai Menoa, Pilau Galau*認め、先住慣習地優先の判決下す】

2013年9月27日、マレーシア控訴裁判所は、下級裁判所の決定を覆し、イバン族の土地の3千エーカー強のサラワク州の母国の先住慣習的権利を確認した判決を下した。裁判官ダトゥク・アブドゥル・ワヒド他2名の裁判官の全員は、サラワク州ミリ県スンガイレンポン・スアイからの原告訴えにつき、フォンタイ社、土地開発局(SLCDA)の一方的な開発に対し損害賠償等を認める。画期的な判決の1つである。

バル・ビアン弁護士は、「本日クチンでの控訴裁判で再び確認してアピールする。この判決で”*pemakai menoa(パモカイ・メノア)*”[果実・狩猟の入会地]と”*pulau galau(プラウ・ガラウ)*”[手をつけていない原生林で、共同の狩猟等での使用地・森]の利用が1958年からのサラワクの慣習権であり、先住民の Adat(慣習権)に基づく先住慣習地と確認された。当然の先住民への利用権の獲得だ」と。



Baru Bian 弁護士、上右)別の判決で喜ぶリンパン地区レン・バワン、ケラビット、プナン人の人々

大阪に久しぶりにやってきたバル・ビアン弁護士は1991年からの友人だ。FoE Japanの招聘でGlobeの国会議員との会議、FoE Japanとの会合のために来日だ。2005年ウータン等で招聘した彼は現在、サラワク州議員とマレーシア野党PKP 総裁をつとめる。新大阪に息子と共に来る。

バル氏は「以前奈良で多くの鹿を見た。Can I eat the deer?」と第1声だ。

「とんでもない！以前、奈良に観光に行き、見た鹿は神の使いとされるシカだ。You can't eat!」

「美味しそうだったが、食べれないの？ 大半の先住民ならあの鹿を食べてみたい」とバル氏。

「もしかしたらあなたが食べたら大変だ。逮捕されてNewsになり、悪党タイプ首相が喜ぶよ」と西岡。

集会会場の近くで昼食して、私は「バル・ビアン氏のプレゼンの内容は、東京の参加者に判りに難いかったと思うので、大阪は簡潔に、わかりやすい報告にして」と依頼した。

【先住民の森を破壊し続けるサラワク州政府】

マレーシア・サラワクでは大昔から先住民が大半の森や大地を慣習(アダット)により利用していて所有権を持っていなかった。それを好都合と、マレーシア独立後、サラワク州政府は華僑の木材企業に次々と伐採権、所有権を与えた。そして今も日本は、サラワクの丸太・合板材等を大量に輸入している。

多くの先住民たちは、伐採権の告知を知らない為、多くの森や大地を失い、生活の糧の共有地を失った。そのため先住民代表がサラワク州政府、マレーシア連邦政府に木材伐採の異常な進行を停止するよう申し入れた。全く意見を無視したサラワク州、木材企業に対し、先住民たちは 1987 年各地で木材道路を 11 カ月にも封鎖する行動を取らねば、生活を守れなくなつた。

現在、多くの先住民の権利を守るために、先住慣習権を獲得するためバル・ビアン弁護士等が奮闘している。

しかし木材企業等からの利益の大半は、州首相タイプ一族の利権となり、膨大な金額を得て、香港、スイス、豪州等の銀行に預け入れている。

通訳の神前・阪大教授によれば、「サラワク州政府は、Temoda[焼畑]のみを先住慣習地と認めたが、*Penakai menoia*(以下 P.menoia と略す)等を認めず、紛争となっている」と指摘する。

サラワク州では保護林、州政府管理の森を伐採可能な地域としており、9 割以上の面積で伐採許可を与えている。そのため多くの先住民は、生活圏を奪われ、バル・ビアン氏は弁護士を選んだ。



上)Samling 社による Baram 上流の森林破壊

【多くの勝訴は、先住民と共に生きる】

「久しぶりの来日エキサイトしています」とバル氏が今の感想を述べたあと、講演内容を話す。

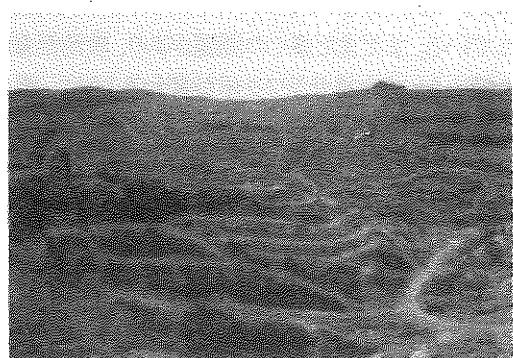
「先住慣習権の勝訴の例を紹介していきたい。

1995 年、半島マレーシア・ジョホールで第 1 審が審査されて住民の勝訴となった。ジャクン村での半島マレーシア先住民オラン・アスリがシンガポールへの水道の敷設を勝手にしたと提訴した例です。

1954 年以降、半島では先住民の保留地として先住慣習権があると定めがある。代々ジャクンの人々が利用していたのに、シンガポールへの水道敷設は違法として、裁判所は住民の意見を取り入れた。裁判は敗訴したが、補償は立木について認められた。

第 2 例は、同じく半島マレーシアのサゴン・タンだ。オラン・アスリのコミュニティとして使用していた土地をセランゴール州はトゥムアンから空港への道路を造るというもの。1996 年に住民が提訴した。慣習権につき、Common Law に基づき、住民の権利を認めた。2005 年セランゴール州は不服として上告した。しかし最高裁(フェデルコート)は、州の集めた証拠不足と、原告が勝訴した。州は裁判を続けられないと控訴を取り下げた。

今回は立木だけでなく、土地が奪われたことに対する補償されたのが大きい。画期的な判例だった」と、バル・ビアン弁護士は語った。



【サラワク州での先住慣習権の勝訴】

「第3はノル・ニヤワイのケース。ビンツル郊外の村でボルネオ・パルプ社(BPP)の開発を訴えた。

サラワク州は *Tbmoda*(焼畑)を先住慣習地と認めたが、原生林等の *Pulau galau*(以下 *P.galau* と略す)、*P.menoa* などは州政府のものと主張する。しかしどちらも先住民は狩猟や果実採取に使ってきた森だ。

BPP 社は村長が同意したといい、開発した。しかし元々コミュニティが他の村と共同で使っていた森であり、村長のみの同意は不十分と多くの村人が提訴した。

2007 年、先住慣習地として *Tbmoda*, *P.galau*, *P.menoa* としてイバン人が使用していたとの判決を下した。これも画期的な判例だ。しかし、サラワク州政府は「認められない」と控訴したが、*P.galau* 等の内容につき州政府が証拠不十分との結果となつたが、BPP 社の建設はされた」とバル氏。

「第4がシェル石油の開発に関する例だ。

ミリ市郊外のシェル石油のスクール、タンク設置等の件である。1958 年の先住慣習権から、住民が使用していたが、使用権消滅とサラワク州政府が考え、シェル石油に石油タンク等設置を与えた。土地使用権につき、住民の家が 1940 年以前に燃えて引っ越ししたが、住民はその後もその地での果実を取り続けていた。つまり住民が使用しており、一方的に先住慣習権を消滅させたと州政府を訴えた例だ。

高等裁判所は、州政府が権利消滅には使用していないことを告知することは必須であると。住民は果実を取り続けていたのだから、またルマ・ノルの判例から州政府は補償しなければならないと。

州政府はマレーシア連邦政府の最高裁へ提訴したが、[証拠不十分、ルマ・ノルの判例が正しい]と Common Law の今までの判例で、サラワク州政府の訴えが却下された。マレーシア最高裁は確定したが、サラワク州はそれにも不服で差し戻しを要求。しかし最高裁判決につき裁判官 3 人全員が州政府の不服を認めない、敗訴としたと。

大きな判例となり、その後 NCR(先住慣習権)10 件を高裁で勝ち、最高裁でも勝訴している。

【政治から NCR(先住慣習権以下 NCR)の PR】

「先住慣習権(NCR)を知ってもらうために、政治に出た。多くの先住民が自ら奪われた権利をしらないからだ。最高裁(フェデルコート)も *P.galau*, *P.menoa* という原生林等の先住民の権利を認知してきた。

2011 年に国會議員となり、先住慣習権や汚職防止、違法蓄財を問い合わせ続けた。政府の考えも変わりつつある。しかしサラワク州政府はまだ頑なに先住民の権利を認めない。私たちは *Tbmoda*(焼畑)だけの先住慣習地以外の権利を勝ち取るように、住民たちに B ラジオ放送や CD 配布して現在の情報を流している」とバル氏。

――質疑から――* * *――

質問*「現在、NCR について何件くらいの依頼がありますか。」

Baru:「約 200 件の提訴等の依頼があり、NCR につき *P.galau* *P.menoa* も含むとマレーシア最高裁が認めているので、その考えを挙げたい。」

質問*「勝訴しても建設された例は、？」

Baru:「バクン・ダムにつきは建設された。差し止め敗訴した際、裁判官はその内容をいわなかつた。今進められているバラム・ダムについて建設されぬようけしかけている。生存権に違反するから、土地法、土地収用について裁判で争うと考えている。」

最近では、サバ、サラワクの NCR につき各 1 件勝訴している。サラワクはアブラヤシ開発、サバ州は住民の土地の収奪の問題だ。

質問*「プランテーション開発を止めた例は？」

Baru:「数件あるが、大半は今までのよう開発されている。まだまだ多くの問題があり、政治活動、弁護士として今後サラワク州が変わるように、努力を続けていきたい。」

バル・ビアン氏は今、多くの先住民から期待され、「サラワク首相に Baru Bian を！」とも言われている。政治からも変えることができるなら、インドネシアの良識ある人々と手を組めるだろう。

RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)参加活動報告

石崎 雄一郎

11月12~14日インドネシアのスマトラ島メダンで行われた第11回RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)へ参加してきました。参加が直前に決まったために、最終日を残しての帰国となりました。短い期間でしたが、いくつか重要な動きが見られましたのでそのご報告をします。

1. 「BGA社によるプランテーション開発反対」のビラまき

RSPOに参加すると決まり、大急ぎでアピールのためのビラを作成しました。タイトルを「BGA社によるタンジュンプティン国立公園近郊での持続不可能なプランテーション開発にSTOPを!」とし、BGA社に開発の停止を求める理由を、①オランウータンの生息地である国立公園付近での開発による生態系への影響、②HGU(事業権)を取得せずに開発を始めている違法性、③モラトリアム(天然林および泥炭地における新規開発を2年間凍結する大統領令)違反の3点にしぼりました。

開発計画地の近くで見つかった殺害されたオランウータンの頭蓋骨の写真を全面に押し出したそれなりに過激な内容でしたが、9割くらいの人がチラシを快く受け取ってくれました。チラシを受け取ってもらいやすいように、普段着ないスーツで参加したのが功を奏したのかもしれません。

想像よりも多くの人が、この件に興味を示してくれました。多くのNGO関係者は、BGA社の存在を知っており、「あー、あの会社ね・・」という反応でした。「どこの政府機関に訴えるといい」とか、「どこの銀行をチェックしたらいい」とアドバイスをくれた人もいました。

意外なことに、プランテーション企業の人たちもかなり真剣に目を通していました。「自分もプランテーションのオーナーなのでこのような問題には関心がある」と情報をもっと欲しいと言われたりもしました。古典的手法が好きなウータンのようにビラを撒いているグループは他にありませんでしたが、あまりに無茶な開発をすると目を付けられて、今後もRSPO等で同じ目にあう可能性があると他企業が認識してくれれば多少は効果があったのかもしれません。

2. BGA社の開発について、RSPO事務局の見解

チラシを配っている時に、ダリルウェーバーRSPO事務総長と会って話すことができました。とても愛想がいい彼は、NGO出身らしく、対話を重視しているそうです。意外にもBGA社への苦情があることはよく把握していました。BGA社に対しては、いくつかのNGOからすでに4件の苦情があり、対応に頭を悩ませているといいます。

その理由は、BGA側が「①開発をしているASMR社はRSPOのメンバーではない。②ASMR社は、BSL社の子会社であり、BGA社の子会社ではない。」と主張しているというものです。しかし、これらはすべて同じグループの企業なのですからおかしな話



ダリルウェーバー事務総長へ直接チラシを手渡して説明

です(BGA社とBSL社はBumitama Agri(ブミタマ・アグリ)社の子会社。Bumitama Agri社はRSPOに加盟しているが、すべての関連会社・子会社はRSPOに加盟しているわけではない)。

これに対して、Friends of Borneo のロバート氏は「とんだ子供だました！」とコメントしています。

このことについて、ダリルウェーバー事務総長は、「RSPOの現状として、関連会社や親子会社の関係性にまで踏み込めていないことが課題でもある」と話しました。

さらにややこしいのは、ASMR社がBSL社の子会社に移行したのは今年の7月で、それ以前はBGA社の子会社であったという事実です。これがTeluk Pulai(タンジュンプティン国立公園の南西部に位置し、9月にASMR社により森林伐採された)の開発を行うために、わざと事前にグループ会社間の移動が行われたのであれば、RSPOシステムの裏をかいた背徳的な行為だと言えます。

また、広報担当のStefano Savi氏と話したところ、「RSPOはあくまでNGOと企業の橋渡しをするだけで、やり取りに介入しない立場」だと言っていました。

ウータンの苦情対応をしてくれていたRavin氏にも会いました。「ミスター西岡から何度もメールをもらって、こちらからいろいろ尋ねたが、最後は返事がなかったので打ち切らせてもらったよ。わかってくれ。」と言われたので、僕からは、「日本のNGOが詳しい調査をすることは困難であり、RSPOはできるだけその手助けをするべきだと思う」と伝えました。

それぞれと話した結果、RSPO事務局側の意図として、「参加企業をすぐには追い出したくない。追い出すとそれきりになってしまう。同じ場について対話を続けることが重要だ」というスタンスが見えます。同じ土俵で話し合いの場を作りたいという主張は理解できるものの、いままさに開発の危機に立たされている私たちにとっては、悠長で生ぬるい判断であると言わざるを得ません。

のことから、RSPOの苦情システム自体は動いているものの、企業が言い逃れできる抜け道はたくさんあり、RSPO事務局の現在の機能で対処することは困難だと言えます。これに対し、 Sawit WatchなどのNGO連合が、苦情システムの強化を求める文案を総会に共同提出していました。

3. NGOによるミーティング

メダンに着くと、まずJATANの中司さん(Taka)と合流し、ベチャマシーンと呼ばれるサイドカー付きバイクでRSPOの会場へ向かいました。会場で、ウータンの会報誌でも紹介したことのあるC.O.P(オランウータン保護センター以下C.O.Pと略)のハルディさんと再会できました。驚いたことにハルディさんは、RSPOの入場許可証を持たずに会場に入りこんでいました(RSPOの参加費は日本円で約8万円!)。

Taka、Hardiさん、C.O.Pメンバーで打合せをしました。ハルディさんは、「いつものようにデモをしたいが、スマトラには警察の知り合いがないんだよ！」と言いました。毎週のように大統領官邸前などで、デモを行っているC.O.Pですが、ちゃんと警察にデモの申請を行っているんだなあと変に感心してしまいました。その後、ハルディさんに、中カリマンタンでのBGAにより開発された土地で保護されたオランウータンの写真を見せてもらいました。保護された赤ちゃんのうち、一頭は残念ながら死んでしまいました。頭が腐り、眼球が垂れ下がった姿は、思わず目をそむけたくなるものでしたが、プランテーション開発の悲惨さと森林を失った生き物の悲しみを感じるものでした。

その後、RANのパーム油担当であるジェマさんと合流しました。ジェマさんはメールでは長くや

り取りをしていましたが、この時初めて顔を合わせることになりました。

1日目の終了後に RAN、Taka、C.O.P メンバー、Orangutan Information Centre (OIC) の Panut さんが集まり、今後の行動を話し合いました。「BGA の問題を広くアピールするためにプレスリリースと記者会見をしたいがどうしよう」という話しになったところ、OIC の Panut さんは「私の団体は RSPO の事務方メンバーに入っているので、記者会見をセッティングできる」と応えてくれました。話し合いの末、最も現場の声を伝えられるハルディさんが内容を作り、NGO の共同提案として提出しようという話しになりました。

4. BGA 社との話し合い

2日目に BGA 社の人間と合流でき、一緒にランチを兼ねたミーティングをすることになりました。

NGO 側からは RAN、RAN Japan、JATAN、C.O.P、OIC、ウータンのメンバーが、BGA 側は Bumitama Agri 社の CSR(企業の社会的責任)担当の Lim Sian Choo 氏、Christopher Chua Chun Guan 氏等 3 名が参加しての話し合いとなりました。



和やかな雰囲気の中で話し合いは始まり、NGO 側から、今回の話し合いを持つようになるまでの経緯とタンジュンプティンをはじめとする BGA 社による開発の問題点を説明し、「BGA 社が RSPO に留まりたいのであれば、企業として変化をしなくてはならない」と求めました。

BGA 側は、愛想のいいビジネス向けの笑顔で、「本来 ASMR は RSPO のメンバーではないが、グループの一員なので、私たちも責任を持って話し合いに参加することにした。自分たちは、RSPO に留まるつもりだし、コミュニティへの CSR 等やるべきことはやっている」と返答してきました。

そこに C.O.P のハルディさんがつっかかります。BGA 社のプランテーションで、すでに多くのオランウータンが保護されており、そのうちの何頭かは死んでしまったことを写真と共に説明しました。

すかさず僕が、タンジュンプティン近郊のプランテーションで見つかったオランウータンの死体の写ったチラシを配ります。このあたりから場は徐々にヒートアップしてきました。「この骨は BGA 社のプランテーションで見つかったものではない！」と主張する BGA 側。しかし、わずかに残されたこの付近の森が開発されれば、行き場を失ったオランウータンが餌を求めてプランテーションに侵入し、同じように殺されるであろうことは容易に想像がつくのです。

開発の違法性について様々な意見が NGO 側から出されると、BGA 側は、「私たちは常に進歩を

目指しており、RSPO の基準に従い、やるべきことはやるつもりだ。」「ASMR 社は、若い会社であり開発に積極的だが、CSR は必ず徹底させる。」「Teluk Pulai で開発した場所は、IUP で認められたところのみだが（注：NGO の見解では非常に疑わしい）、今後アセスメントを続け、保護価値の高い森林（HCVF）は切らない。もし開発が現在も行われていると判明すれば、すぐにはわからないが、必ず止める。」と言いました。

Lim Sian Choo 氏は、「私たちは NGO の敵ではない。これからも常にコミュニケーションをとっていきたい。必要があれば、いつでも連絡をしてなんでも聞いてほしい」としきりに述べていました。彼らの発言がすべて本音かどうかわからないものの、こちら側としてはこのような合意で落とし所をつけ、「今後開発をすすめるようであれば只では済まないぞ」という姿勢をとっていくことになるでしょう。（後日のウータンの例会では、西岡さんが「こういう場合は宣言文を書かせて、サインをとってくるべきだ」と）

*後日談（12月1日発行の mongabay の記事）

RSPO 後の 11月21日、RSPO へ提出されている 4件の苦情に関連した問題に対し Bumitama Agri 社は声明を出し、独自で調査した結果、『RSPO のコンプライアンスとの相違点』があったことを認めました。しかし、森の破壊とオランウータンの殺害に関しては否定しました。

同社はさらに、オランウータンの危機と森林伐採について批判が出ているプランテーションでのアブラヤシ栽培をすべて停止する処置をとったと述べました。また、RSPO の基準の遵守と RSPO メンバーとしての持続可能性を考慮した取組みを約束すると主張しました。

また、声明の 1 日後の 11 月 22 日には、RSPO に対して、BGA 社から全ビジネスグループの企業へとそのメンバーシップを移すことに同意しました。

5. RSPO 初の大規模デモ



目玉の少なかった今回の RSPO で、最大のハイライトと言えるのは、RSPO11 年目にして初の大規模デモでした。（主催者発表では 2000 人規模）。前日より、NGO 筋の情報で、スマトラの住民によるデモが行われるという話題は聞いていました。朝の予定だったのが、到着が遅れているらしく、NGO 関係者の中にはもどかしそうな様子も見られました。

お昼が終わり、雨が降り始めた頃、大きな音と共にデモ隊がやってきました。彼らは旗を持って

バイクに跨がり、会場のホテルの門の前へ集まって来て、あるものは門の上に仁王立ちになり、インドネシア語で何やら叫びだしました。RSPO の参加者も何事かと入り口へ集まってきて、もの珍しい光景を見物はじめ、写真や動画を撮影する人や、声援を送る NGO 関係者も出てきました。警備員もぞくぞくと集まり、場は騒然としてきました。

デモは主にプランテーションで働く農民の複数のグループで構成されているらしく、大きな旗にはパーム油の大資本 Wilmar(ウィルマー) 社の文字も見えました。デモ隊による怒号の中で、中心に立っている人は拡声器でアピールを続けました。

やがて、デモ隊の中から幾人かが会場へ通されました。すぐさまそれを追います。彼らは会場の一つの部屋へギャラリーとともに通され、部屋は閉め切られました。彼らは、インドネシア労働組合連合として、それぞれの自己紹介の後に要求を訴えました。やがて、ダリルウェーバー事務総長が呼ばれ、代表者が陳述書を読み上げた後、事務総長に手渡しました。事務総長は、この要求を重大に受け止めるとともに、よりよい明日を目指すために努力することを約束していました。

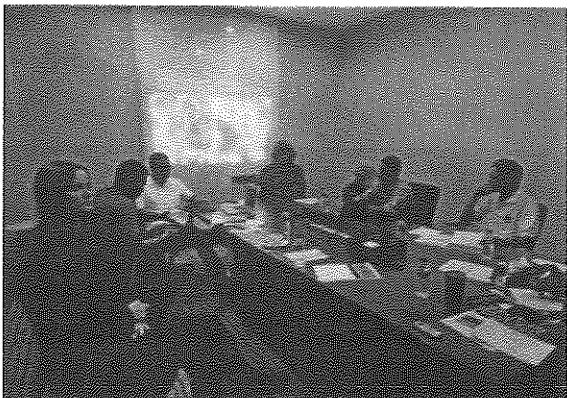
陳述書では、インドネシア政府にあてて、「パーム油産業での児童・女性労働問題への対処、最低賃金の引き上げ、労働法に違反する企業の事業権の取り消し」等が、RSPO にあてては、「RSPO メンバーに労働組合を加える、認証プロセスの中に労働者や地域住民を巻き込む、労働者、農民、地域住民等の権利を侵害している農園の RSPO 認証を取り消す」等の要求が書かれていました。

このデモを取材した mongabay(モンガベイ) の記事によれば、デモは「RSPO に労働者が見受けられない」ことを不服とする 10 のインドネシアの労働組合と 4 つの NGO から成り、児童労働を含む不当な労働環境、条件、契約など RSPO の基準が十分に遵守されていないことから、パーム油のプランテーション企業に改善のステップを取るように主張した、とのことでした。

6. 共同声明文の提出と記者会見、オランウータンによるビラまき

さて、BGA 社とのミーティング後、これから NGO と BGA で話し合いを続けると (形式上では) 約束をした以上、記者会見はどうしようかという議論になりました。議論の結果、破壊的なパーム油産業に融資をするリスクを訴えるために、香港上海銀行 (HSBC) へのアピールをしようということになりました。

翌日、OIC のコーディネートのもと、私たちはオランウータンとその生息地へ脅威である開発を行う BGA 社に資金を提供する香港上海銀行株式会社 (HSBC) に対して融資停止することを求めた声明文を出し、RSPO の会場で記者会見を行いました。



声明文の内容は、「Bumitama 社の開発は野生生物の生息地にとって脅威であり、融資元である HSBC の決定はオランウータン、テンガザル、希少野生動物の品種が生きるか死ぬかを左右する。国立公園近郊の BLP 社エリアでは、少なくとも 4 頭のオランウータンの頭蓋骨が発見され、このレポートは、林業省にフォローアップされている。同じような悲劇は、HSBC による Bumitama 社への無謀な事業拡大への財政支援が継続するかぎり発生することはほぼ確実である。Bumitama のプランテーション拡大で、中央カリマンタン Tumbang Koling 地区で、少なくとも 1 頭のオランウータンが死亡、2 頭は BOSF のオランウータン救助センターでの保護を余儀なくされた。2007 年 7 月に JAAN、FNPF、COP が行った調査で、この地区でのオランウータン、テナガザルやクマなどの絶滅危惧・保護 11 種の重要な生息地の破壊を確認した。西カリマンタンのケタパンでは、インターナショナルアニマルレスキュー (IAR) は、Bumitama 子会社のコンセッション(伐採)エリアからオランウータンの救助を余儀なくされた。(一部抜粋)」というようなものでした。

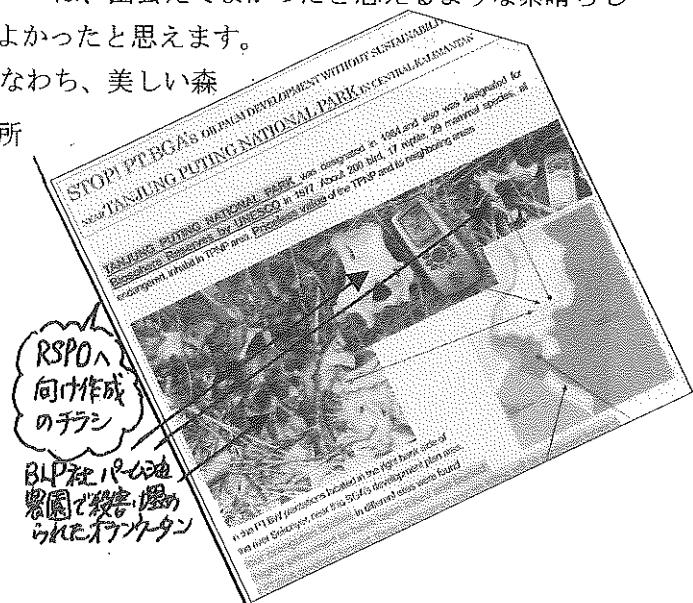
記者会見の後、C.O.P のメンバーが扮するオランウータンが、RSPO 会場でウータンと RAN のビラを配ってくれました。突然現れたオランウータンは、会場で大人気だったそうです。その後、RSPO の警備員に連行され、30 分近く拘束され尋問をうけたとのことでした。しかし、RSPO の事務局が話し合いの場を設けてくれ、今後対話を続けるということで落ち着きました。このビラまきの様子はジャカルタポストにも取り上げられました。この事件は、RSPO 参加者やメディアに対して、大きなインパクトを与えたのではないかと思います。

僕は、その場にいられなかつたのが本当に残念であるとともに、この報告を聞いて大きな満足感も感じました。なぜなら自分が今回のこの場を作り上げた大事な一員であるという自負を持てたからです。これまでにも国際会議にはたびたび参加していましたが、今回は今までにないほど主体的に考え、動き、何かを成し遂げた気がします。

熱帯林の保護活動は圧倒的な開発を前にしての絶望との戦いです。今回、オランウータンの着ぐるみを提供してくれた C.O.P はカリマンタン全土を回り、オランウータンのレスキュー活動を続けています。様々な現場を見てきたハルディさんの表情は、時に殺気さえ感じさせます。

それでも、今回はるばるアメリカからやってきた RAN のジェマさんの言葉のように、「I'm so impressed!」という感動を感じられるのもこの活動ならではと言えます。世界から集まる熱帯林を愛する仲間と作戦をたて、会議に望む。それはお金を生み出すだけの仕事ではなく、情熱を注ぎ打ち込めるものです。そして、そこに集まるメンバーは、出会えてよかったですと思えるような素晴らしい人たちばかりで、このような活動をしていてよかったですと思えます。

その感情がパーフェクトなものになる時、すなわち、美しい森と自然、かけがえのない命と生活がすべての場所で大切にされる日が来るまで走り続けていかなくてはと思います。



タンジュン・プティン公園保全危し? 嘆願書(Petition)で依頼、その後

ウータン代表・西岡良夫

【ユドヨノ大統領等へ嘆願書送付も回答なし】

前号で石崎事務局長が記したように、7月27日に大統領、林業大臣、農業大臣、中カリマンタン県知事、BGA社、Bupati(地区自治体長)等に嘆願書を10団体(JATAN、JATAN名古屋、JATAN静岡、FoEJapan、地球の友金沢、熱帯森林保護団体、パプアソロモンの森を守る会、サラワク・キャンペーン委員会、ラミン調査会、環境市民)の賛同で郵送した。しかしどこからも返事がなかった。

内容は、「①タンジュン・プティン公園の保護強化を、②IUP(プランテーション事業許可)が2012年12月にBGA社へ与えられ、取り下げ依頼とHGU(事業利用権)の停止要請、③保護価値の高い地域へ、④3m以上の泥炭地・新規植林開発停止要件に反する、⑤オランウータンの殺害拡大の怖れ、⑥本年4月実施の環境アセスがデタラメで、開発されたらテングザル等の生息の危機」。

その後8月にさみだれ的にメールしたが、返答無しだ。「嘆願書は回答無でも、相手は構わない」とのことだ。

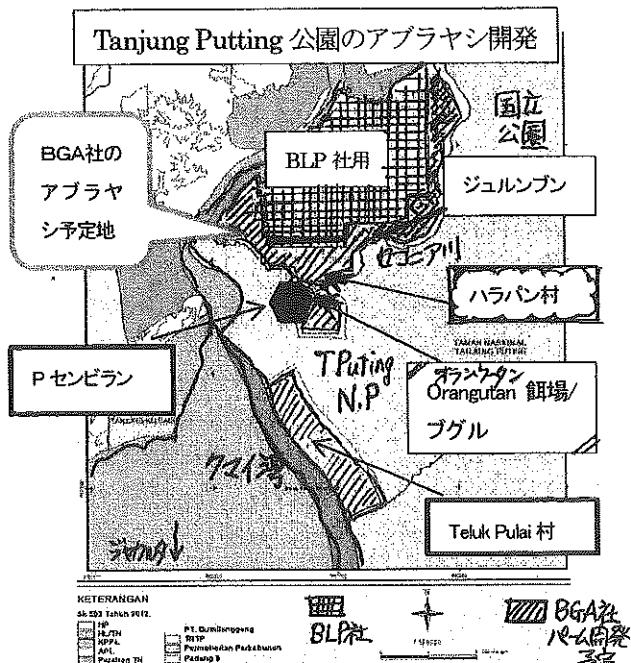
【Teluk Pulai、P Sembilanで重機動かす違法】

やはり、オランウータンはハラパン村北側の現在BGA社がアブラヤシ取得予定地の各所で生息していることが7月に判明する。保全が必要だ。

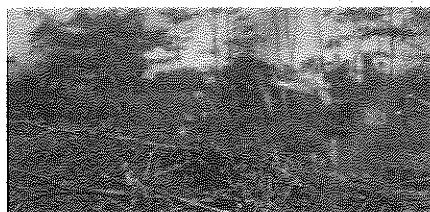
8月末、ウータン・エコ・ツアーメンバーが帰る頃に、セコニア川より南のTeluk Pulai村に重機が入る。JATANの中司さん、ワルヒ(FoEインドネシア)のゼンジ氏らの調査だ。その後、バスキ(FNPFメンバー)調査で、同村に重機が入り、「次々と森を壊している」と9月の報告だ。アブラヤシの適地かどうかの作業なら、広大な面積の伐採は不要だ! 違法の行為。続いて、9月末にパダン・センビランでも重機が入る。ここはアブラヤシ予定用地でないのだ! 「センビランの住民が驚き、抗議」と連絡が入る。違法な行為が続いた。

バスキから石崎君へ「グリーン・ピースがマスコミを連れて10月末に現地入りだ」と連絡が入る。

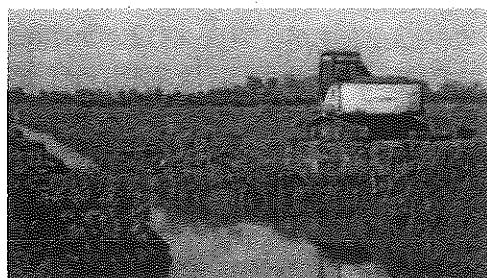
RAN(Rainforest Action Network)は、違法なBGA社やアブラヤシ開発に対し、RSPO向けに報告書を作成との連絡だ。機運が上り出すのか?



ジュルンブンで6月8日の違法行為



下)9月初、Teluk Pulai村の重機使用で森の破壊

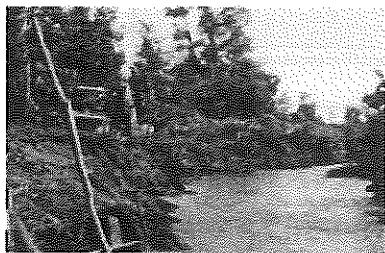


11月、事務局会議で、「9月のパダン・センビラン、Teluk[ツウルク]村の重機搬入したままなら違法でないか」と事務局長がRSPO参加、不在時にも話し合う。11月にP センビラン等の写真やG ピース撮影の写真を現地から手に入る。

11月、バスキは「BGAオーナーがLandクリーン(重機作業)停止するらしい」と。12月Yさんが現地に向かい、情報が入る。束の間に状況が変わる。

バスキからYさんを通して石崎君へのメール。「300人以上村人がNGOに怒っている。おそらくNGOの活動でBGAの活動が止まっているから。バームの仕事や土地を売る面でしょう。一番怒っているのはウータンに。なぜなら村人がウータンが大統領にあてた嘆願書を持ってたから(どこから来たのかわからぬい、BGAが渡した?)」。

一方、重機作業は停止しても、それらの重機は置かれたままなのだ。いつでもGO出来るのだ!



(Pセンビランでの9月末の重機搬入で作業)

* * * * (以上をJANNI/岡本さんに聞く)

I 事業用地確保(PENCADANGAN IJIN LOKASI)

* 用地の確保については各県／市条例の中で首長規則として詳細を定め、主な内容は以下のよう。

1. 申請企業：事業用地を必要とする企業は、県長／市長(Bupati)に対し仮用地確保申請を提出しなければならない(申請書類の複写を土地管理事務所、県／市の農園局長、林業局長に提出。法務局発行の会社登記書を添付)
2. 仮用地確保の可否につき、土地管理事務所長は関係機関と調整し、非森林区域(中カリマンタン州は生産用途区域[KPP:kawasan pengembangan produksi Lain])に用地を用意。→TNTPの緩衝地帯の土地の所有がどうなっているのかの再確認。本来林業省に相当の権限があるがBupati権限でどうにかなるか。
3. Bupatiは6—12ヶ月有効仮用地取得決定書発行。
4. 仮用地決定書に基づき、企業は当該用地の調査実施。調査の結果、用地がアブラヤシ栽培に適すと判断の場合に原則許可申請を行うことが可能。

5. 1年間の原則許可をBupatiが発行。この間、当該企業は土地取得のため用地申請の必要がある。
6. 用地申請は企業概要を添付しBupatiに提出。通常、用地許可は2年間有効。
7. 用地許可がでると、企業はIUP(プランテーション事業許可)を得る要件となる環境アセスを行わなければならない。
8. IUPが発行されると、企業は整地作業許可を申請し、土地管理庁に提出の事業許可権申請に応じた活動を実施することができる。
9. 有効期限が過ぎた用地認可更新することが可能。

II アブラヤシ・プランテーション事業認可(IUP)

2002年第357号農業大臣決定の事業の種類

1.栽培事業:植栽前の準備・植栽・栽培管理・収穫

2.加工事業:原料生産(栽培)と加工(付加価値)

3.大規模栽培事業:(25ヘクタール以上はIUP)取得が必要。IUP取得に以下書類を提出の必要。

* A)最新の会社設立、変更証明、B)居住証明書、C)プランテーション事業作業計画、D)国土庁の事業用地に関する推薦状、E)栽培地が森林区域にある場合、林業当局の土地利用に関する技術検証、F)マクロ計画、土地空間計画に基づく州のプランテーション事業担当部長、当該県／市担当局から申請用地が技術的に妥当かの推薦、G)申請者による用地面積が制限を超えていない旨の表明、I)事業の手法[→住民と連携型などが最近進められている]と証明、J)申請用地の地図、K)地方環境アセス員会の当該環境影響評価に対する承認書、

4.申請手続きの提出で

A)州知事、Bupati(県長／市長)は一定の期間内に申請に対して認可するか否かを決定、①州知事、Bupatiが申請を認可しない場合、文書でその理由を明示。②州知事、Bupatiが申請を認可した場合、一定期間内に「プランテーション事業認可決定書(HGU)」を発布しなければならない。

B)申請受付から一定期間を経過し州知事、Bupatiより認可否の決定がない場合、当該申請は承認されたものとみなされる。

III. 事業利用権の取得

Bupatiより用地許可を取得し、土地に対する権利を取得した後は、事業利用権(HGU)を申請できる。

* 申請用地が森林区域にあった場合:

生産林からの転換地においてのみ、林業大臣が森林区域解除決定を出した後に、予備地域決定を出すとBupatiは許可が原則可能となる。

森を守ることー（エコツアーに参加して）

平井英司

ウータンエコツアーに初めて参加しました。インドネシアのタンジュンプティン国立公園は、近年のアブラヤシプランテーションによる急速な開発に対し、ウータンが拡大の停止に向けて取組んでいることで認識したにすぎず、強い感心があったわけではありません。しかし、西岡さんからの「アブラヤシプランテーション会社のBGA社が主にボルネオの生態系やコミュニティに重大な悪影響を及ぼしている問題」への共同署名の依頼に賛同したことから現状を見てみたいという思いとともに、アブラヤシプランテーションの一端でも、実態を把握できればとの思いで参加しました。

ツアー3日目に見学したジュルンブンのアブラヤシプランテーションは泥炭地への植林のため、異常に幹が曲がったものや倒木したものもありました。泥炭地と言えば、これまでボルネオでのアブラヤシプランテーションのための野焼き（泥炭地の火災）による煙霧被害が周辺諸国で報告されてきましたが、今年の6月下旬のシンガポールやマレーシアでは観測史上最悪の大気汚染を記録したことが記憶に新しいかと思います。野焼きの現場を自らの目で確認することはできませんでしたが、如何に泥炭地へのプランテーションが向きなものであるかを実感したしたいです。

一方、当アブラヤシプランテーションの拡大を防ぐために現地NGO（FNP F）が展開するアグロフォレストリーの見学では、高額な収益を獲る香木の紹介などアブラヤシプランテーションに頼らない、生態系を破壊しない収入を得る取組の一端も目にしました。プランテーション開発と対峙し必死に森を守るFNP Fも収益があれば森を購入するための資金として使用しており、彼らの森を守るための取組は、私の想像を超えた必死な状況の中で実施されていることを強く感じました。



ハラパン村植林プロジェクト

また、ハラパン村では10数軒あった農家の内、現在2軒のみが残り、土地開発の防波堤となって苗作りと植林を続けています。新しい女性を中心としたグループで構成していますが、彼らの真摯な直向性な取組があったからこそ、森が守られているのでしょう。FNP Fや森を守る村人たちの言動から、森を守ることが如何に大切なことか、感じざるを得ませんでした。

では、私たち日本人はこの現状に対し、何ができるのでしょうか。FNP Fのアドウさんはこの事実を多くの日本人に伝えて欲しいと言及していましたが、私たちは事実の認識のみでよいのでしょうか。認識以外で市民として何かできることはないのでしょうか。キャンブリーキーの展示室では、明確にオランウータンの生活の場がなくなる要因がアブラヤシプランテーションであると訴えていました。ここを訪れる欧米諸国の人々は少なからずこの事実を感じ取ったことでしょう。ハラパン村の小学校の子供たちの環境学習の場にも欧米人が訪れていましたが、タンジュンプティン国立公園を訪れる外国人にも事実を訴え協力を求めていくことも一手段と認識します（既に対応済みかもしれません）。日本人だけでなく、あらゆる場を通して海外に事実を訴え、世界中から「森を守れ」の声がインドネシア政府やプランテーション企業に届くことを強く切望するものです。

泥炭地に植林されたアブラヤシ



「2013年 第3回ボルネオ・エコツアー旅日記（8/24～31）Vol. 2」

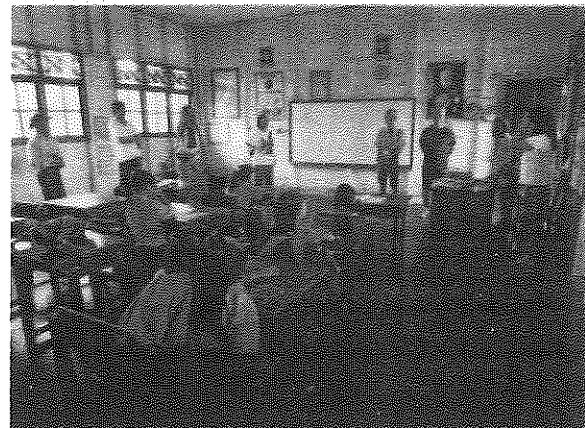
浅田 聰

こんにちは、みなさん。第3回エコツアー旅日記のvol.2です。前回の報告では、ハラパン村でのアクティビティの様子までお話をしましたので、今回は村の小学校に訪問した時の様子からお話をします。

村の小学校の始まりはとても早くて、朝8時頃には既に授業が始まっています。子供たちはいつも元気で、人なつっこく、私たちが校舎に入ると興味津々な表情ですぐそばに寄って来てくれました。



教室に入ると、まずは自己紹介からです。ナマサヤ…。片言のインドネシア語で名前を言ったり、ホワイトボードを使って日本から来たことを伝えたり、参加者それぞれのやり方で子供たちに自分たちの紹介をしました。子供たちは、クスクスと笑いながら聞いていたり、不思議そうな顔をして聞いていたりと、反応は様々でしたが、一応に参加者の思いは伝わっていた様子でした。



さて、今度は子供たちの番です。自分の将来の夢や今の思いについて、目を輝かせながら語ってくれて、参加者たちはみな、新鮮な感動を受けた様子でした。彼等が大人になる頃には、ハラパン村の状況も随分と変わっているかもしれません、今の純粋な思いはいつまでも持ち続けてほしいものだなあとつくづく思いました。

小学校には中学校も併設されていて、中学校を卒業した子供たちは、都会のクマイなどにある高校に進学したり、家業を継いだりとそれぞれの人生を歩んでいきますが、この小学校での思い出は貴重な記憶として、きっといつまでも心の中にしまっておかれるんだろうなあと思いました。

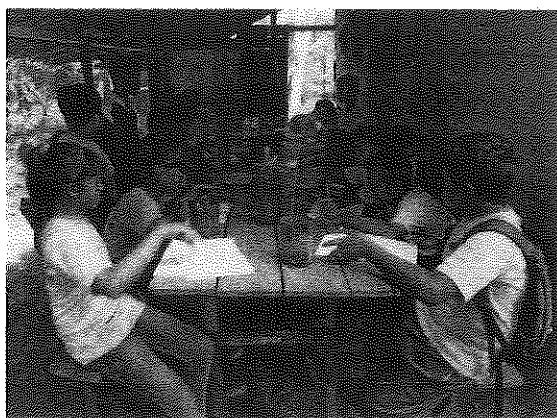


小学校を訪問した後、この日の午後はパサラという場所で子供たちといっしょに環境教育に参加することになりました。パサラは、ハラパン村からボートに乗って30分ほど行ったところにあり、船着き場からさらに森の中を歩いて30分ほど行ったところに環境教育を行う場所があります。

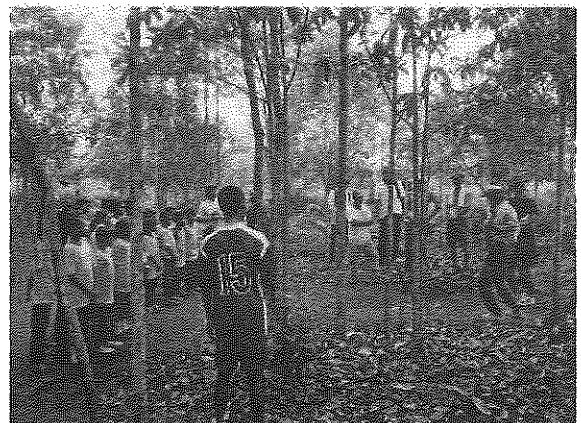
この日は、まず始めに子供たちが地元の伝統的な歌を唄って、ツアーの参加者たちを歓迎してくれました。



そうこうしているうちに、何やら空模様があやしくなってきたと思っていたら、突然、激しい雨が降り始めました。一同は、すぐ横の小屋に逃げ込んで、しばしの雨宿りをしました。子供たちは、小屋の中で植林用の苗木の写生をしたり、苗木についての説明文を書いたりして、雨宿りの時間を過ごしていましたが、雨が降って一番困ったのは、蚊が大群で襲ってきたことでした。



インドネシア語の歌詞の内容はよく分かりませんでしたが、何かすごく元気づけられるような感じの曲で、とても良かったです。そのお礼といつては何ですが、今度は私が日本から持参したピアニカで、「ABCの歌」と「ドラエモンの歌」を演奏しました。子供たちは、初めて聞いた曲だったせいか、少しあっけにとられた様子でしたが、とりあえず楽しんでもらえた感じでホッとしました。



ボルネオの蚊は、日本の蚊と違って薬剤耐性が強いせいか、日本製の蚊よけスプレーではありませんので、いつも現地で売っている「Aotan（アオタン）」という塗り薬を塗って、難をしのいでいました。この薬の成分はよく分かりませんが、とにかく良く効きます。この時も一同は、このアオタンと現地の蚊取り線香で、なんとか雨がやむのを待っていたのでした。

【マレーシア、GoogleMapで世界一の森林破壊】
新しいグローバルな森林マップで2000-12年間にマレーシアが森林消失の世界最高になる。マレーシアの総森林消失は、2000年に比し森林被覆の14.4%に達す。損失は47278km²で、デンマークよりも大きな面積だ。[Mongabay.com11/15]

【ノルウェー、Malaysia2企業をブラックリストに】
 深刻な環境的ダメージを引き起こしたとして、ノルウェー政府系投資ファンドは、10月12日マレーシアの2企業の株式を売却。世界最大規模の政府投資ファンドのノルウェー政府年金基金(CPFG)は、ひどい森林伐採と木材プランテーションをしているマレーシア2企業WTKホールディングスとタ・アンホールディングスを売却と発表。決定は、ファンドの倫理委員会の勧告に基づきされた。ブルーノ・マンサ基金は「ボルネオ原生林の破壊者で当然」と。[資料:10.14BMF、Mongabay.com]

【ロシア極東地区の中国企業の違法伐採深刻】
 ロシア環境調査署の報告では、ロシア極東の中国企業の製材所は違法に森林を伐採し、ロシア極東地区の8割の広葉樹材が違法材だと。2008年にロシアは原木輸出税を25%に引き上げ、ロシア国内で外資による木材加工企業の設立を奨励。だが中国は「森林保護・造林政策」により需要増で、中国企業はロシア国内で次々に製材所を設立し、大多数が違法伐採という。[フェアウッドNews11月]

【EUとインドネシア、二国間協定(VPA)に署名】
 ヨーロッパ連合(EU)とインドネシアは9月30日、違法木材取引を停止となる歴史的な協定に署名。協定で合法性が担保された木材と木材製品だけがEUに輸出されることになる。インドネシアはこのような協定を結んだアジアで最初の国となる。EUへの木材輸出国もアジア最大。ヨーロッパ環境委員ジャネス・ボトクニク氏は「EUとインドネシアが、違法材伐採及び関連する取引の排除に共有の目標を達成するために、この方向は非常に喜ばしい」と。[資料:drevesia.fordaq.9/30、Jakarta Post他]

【Malaysia・ボルネオで熱帯破壊要因は伐採】

マレーシア・サラワク、サバ州の熱帯林の80%が伐採の影響。伐採の普及で野生の森、土地が破壊とタスマニア大科学者チームがランドサットを使用の調査で判明。[Mongabay.com7/17]

【RAN、「紛争パーム油」にスナック企業を標的に】

RAN(Rainforest Action Network)は、パーム油を使用の大手スナック食品会社20社をターゲットとしたキャンペーンを開始。使用のパーム油が、森林減少や社会紛争の悪化を起こす可能性が高いと報告。RANはコナグラフーズ、ダンキンドーナツ、ゼネラルミルズ、ペプシ、ホーメルフーズ、日清食品と東洋水産等の大手社は十分なリスクがあると。企業の多くは、2015年迄に持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)により認証のパーム油を調達と誓ったが。タンジョン・ブティン公園のPT.BGA社のMixアブラヤシも問題に取り上げ、RSPO会議で報告書を配布。[資料:RAN 11/6]

【グリーンピース、カメリーンPalm企業を告訴】

グリーンピースは、ヘラクレス・ファームをカメリーンで違法伐採を告訴。同社はアフリカで7万haにもおよぶパーム油大農園建設を立てていると、既に自然保護団体から厳しく非難されていた。ヘラクレス・ファームは、皆伐される森林に居住の地元民からの抗議運動されている。[Mongabay 9/18]

【インターポール、南アメリカで違法材押収】

インターポール(国際刑事警察機構)は、ラテンアメリカで4億ドル相当の木材を押収。調査の結果、4億ドルの違法材の大半がベネズエラ産。コスタリカ、ベネズエラ政府の協力で実行。292,000m³(トラック19,500台)と。[資料:IllegalLoggingNew8・1]

【マダガスカル、ローズウッドの違法伐採続く】

マダガスカルからローズウッド輸出は、2010年以来禁止されているが、違法取引は2011-12年に同材50万トンと推定。企業は政府に相当な圧力をかけ、大半を中国へ輸出と。[Mongabay.com11/18]

INFORMATION

▶ウータンより◀

<会計より>

井下祥子

いつもウータンをご支援いただき、ありがとうございます。
年会費は4000円ですので、よろしくお願ひいたします。
会費カンパの振込用紙をもって領収に替えさせていただきます。
領収書の必要な方はお手数ですが、振込用紙にご記入ください。

未使用の切手をお送りいただけないでしょうか？

大掃除の季節です。大変厚かましいお願ひですが、引き出しに眠っている切手がありましたら、いただけないでしょうか？

これまで、沢山きれいな記念切手をくださったり、呼びかけて集めてくださった方がおられます。大助かりです。ありがとうございました！

皆様のところにも楽しい切手で届く通信がことがあれば、支援者の方のご厚意によるものです。

<会費・カンパ等をいただいた方> (敬称略) (2013.9.1 ~12.10)

石崎雄一郎 伊東万千子 井上真 井下祥子 H.I 井下廣 加藤直樹
久世濃子 相楽美穂 関目実(切手) 中島紘 なかつかゆきのり 中原敦
平木雅己 深尾葉子 細川弘明 マイチケット 柳下恵子 山田光一

<おたよりから>

* ウータンは若い方が活動に加わられ、なかなか活発なようで、何よりです。たぶんお読みになっていると思いますが、バーム油の関連記事をお送りします。ますますのご活躍をお祈りします。 千代延

* 通訳どころか、集会に参加できるのもいつの日か。。。エールだけ送ります！！

皆様、本当にありがとうございます。風邪など引かれませんように。。。

「秘密保護法案」の通過、ネルソン・マンデラさんの死去、本当に残念です。首相寄りのNHK会長人選などで、フクシマのように国にとっての「不都合な眞実」はますます報道されなくなるでしょう。 次世代の子供たちに「あの時何をしていたの？」といわれないよう行動していきたいです。

HUTAN ACTION SCHEDULE



HUTAN Action Schedule

2月11日(火)、ウータン総会、タンジュン・プティン公園講演会

於* 中之島公会堂 /地下鉄・京阪線・淀屋橋駅より徒歩7分 TEL.06-6208-2002

午後1時半～講演会「危うし!? オランウータンとタンジュン・プティン公園の保全」(仮題)

ウータンからとゲスト報告：

午後3時～ウータン総会

- * 昨年の反省、今年の方針
- * 今後のタンジュン・プティン公園問題等
- * オランウータン等の保全へ調査
- * 違法材対策
- * アブラヤシ開発への取組み など

(内合せ) fupc3808@mb.infoweb.ne.jp(西岡)

2月1, 2日 ワン・ワールド・フェスティバル

(土・日) AM10:00～PM5:00 国際交流センター

ウータンから*ブース、プログラム

「知っていますか? 自然の宝庫ボルネオで

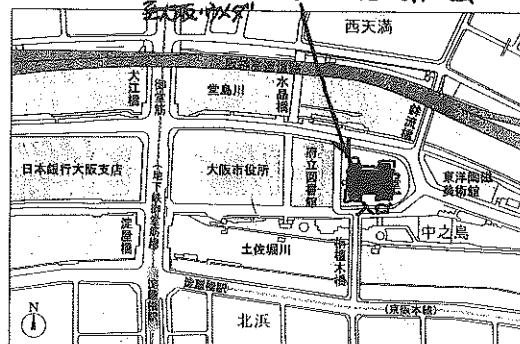
起きていることを!」

(内合せ) howard@mbox.kyoto-intl.or.jp(西岡)

-----2014年もろしくてのみます! 総会、集会、ワン・ワールドに来てね! -----今後の活動です(N.W)

交通のご案内

～中之島公会堂で総会・講演会



ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会事務局

E-mail: onefes@interpeople.or.jp

ウータン・森と生活を考える会

[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」窓口

Tel.06-6372-1561

<http://www.hutang.jimdo.com>

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。

